

離婚家庭の子どもが回復に向かうための好条件

石 崎 幸 江 (藤岡研究室)

1. 卒業論文の目次

はじめに／第1章 子どもをめぐる日本の離婚の実態、第1節 離婚の基礎知識、第2節 統計から見る日本の離婚の実態、第3節 まとめ／第2章 離婚家庭の子どもに関する研究、第1節 日本における親の離婚が子どもに与える影響に関する研究、第2節 アメリカにおける親の離婚が子どもに与える影響に関する研究、第3節 まとめ：先行研究の到達点／第3章 本研究の問題の所在と目的、第1節 本研究の問題の所在、第2節 本研究の目的、第3節 本研究の社会福祉的意義、第4節 本研究の構成／第4章 調査：離婚家庭の子どもへの面接調査、第1節 目的、第2節 方法、第3節 結果、第4節 考察、第5節 まとめ／第5章 総合考察：離婚家庭の子どもが回復に向かうための好条件、第1節 4つの視点から考える“離婚家庭の子どもが回復に向かうための好条件”、第2節 本研究の課題と今後の展望、第3節 まとめ、第4節 離婚家庭の子どもから同じ境遇の子どもへのメッセージ／おわりに／謝辞／要約／引用文献／参考文献／補足資料

2. 問題の所在

1) テーマ

現在の日本では、離婚件数と離婚率は近年減少傾向にあるものの、親の離婚を経験する子どもの数は増加に転じている。親の離婚を経験した子どもが、その影響から深刻な混乱に陥る場合と、比較的早く立ち直る場合では、その要因は何が違うのであろうか。安易な離婚は避けなければならないが、離婚という事態が避けられない場合には、

もはや離婚の是非だけを論じるのは不適切であろう。むしろ、離婚という事態が生じることを正面から見据えた上で、子どもが明るく健やかに育つために必要とされるものは何かを考えるべきだと思われる。以上の点から、離婚家庭の子どもが親の離婚というショックな出来事から立ち直り、回復に向かうためには、どのような好条件が必要になるかを検討したいと考え、本研究のテーマとした。

2) 文献の概観

(1) 日本の先行研究の到達点

日本における多くの事例研究では、親の離婚が子どもに与える精神的・身体的影響は、離婚後に悪条件が揃うと、単に一時的なものではなく、非常に長期にわたり、かつ深刻なものになるということが判明してきた。また、子どもに長期的かつ深刻な影響を与える悪条件としては、離婚後の親の不適切な関わりや、傷ついた子どもへのサポートのなさが挙げられていた。

(2) アメリカの先行研究の到達点

アメリカにおいては、縦断調査や多数のサンプルを元にした量的研究によって、親の離婚が子どもに与える影響について多くの見解が得られてきた。これらの研究から、親の離婚が子どもに与える影響は様々であるが、子どもにとって望ましくない環境が揃うことで、子どもの精神発達や適応状態に大きな影響を及ぼすことが明らかになった。しかし一方で、離婚家庭の状況や様々な条件によって影響の度合いは異なり、親の離婚を経験した子どもの傾向が一概に決定づけられるものではないという指摘も存在した。

3) 本研究で明らかにしたいこと

日本、アメリカと共に、離婚家庭の子どもの精神発達に主眼が置かれ、「どのような好条件が揃えば、離婚により傷ついた子どもが回復に向かうのか」という問いに関しては十分に検討されてこなかった。そのため本研究では、離婚家庭の子どもの離婚後の生活状況や、様々な人たちとの関わりを辿る中で、「どのような好条件が揃うことで、離婚家庭の子どもの回復に向かうのか」という問いを検討し、その好条件を明らかにする。

現在の日本では、20歳未満の子どもの約100人に1人が親の離婚を経験しているため（厚生労働省、2014年9月11日）、離婚による突然の家庭環境や家族構成の変化から、悲しみ、怒り、不安といった感情を抱えている子どもは決して少なくないと言える。社会福祉や保育、教育や医療、警察や司法など、子どもと関わるあらゆる職種にとって、離婚家庭の子どもの関わることは不可避であり、離婚家庭の子どもの理解を深めることが重要であると考えられる。このような職種の人たちが、離婚家庭の子どもの回復に向かうための好条件を知ることで、子どもへの理解を深め、適切な対応や支援を行う上で重要な指標となることが期待される。

3. 目的

本研究の調査の目的は、「どのような好条件が揃うことで、離婚家庭の子どもの回復に向かうのか」という問いを検討するために、子どもの離婚後の生活状況や、様々な人たちとの関わりの中で「良かったこと」と「嫌だったこと」について着目し、各項目ごとの複数の好条件を明らかにすることである。この複数の好条件を指標として、総合考察では、「離婚家庭の子どもの回復に向かうための好条件」に関するまとまった知見を提示したい。

4. 方法

1) 調査対象

離婚家庭の子ども男女5人（男子3人、女子2人）が調査対象となった。調査時の平均年齢は

19.6歳（19-22歳）であり、親が離婚した時の平均年齢は12.4歳（8-15歳）であった。

2) 調査方法

調査は1人あたり30～50分の半構造化面接を行った。

3) 調査項目

質問内容については、親の離婚後の様々な項目や人との関わりについて、「良かったこと」と「嫌だったこと」を中心に尋ねた。代表的な8項目は以下の通りであった。(1) 親の離婚後の生活状況（離婚時の年齢、離婚の説明の有無）、(2) 同居した親との関わり、(3) 別居した親との関わり、(4) 親族との関わり、(5) きょうだいとの関わり、(6) 友人、クラスメートとの関わり、(7) その他の人との関わり、(8) 親の離婚から回復に向かうまでの好条件は何だと思ふか

4) 調査項目の分析方法

得られたデータの分析には、Straus(1990)の方法に準ずる手続きにより、グラウンデッド・セオリー・アプローチという質的研究の手法を用いた。

5) 結果

代表的な8項目について、「良かったこと」と「嫌だったこと」を中心に尋ねた結果、8項目はそれぞれ2～3つのカテゴリーと、1～5つのサブカテゴリーができた。また補足資料(1)には、項目の1つである「同居親との関わり」の分析結果を表にまとめたものを記載した。

(1) 離婚の説明…カテゴリー①：離婚の理由についての説明の有無、サブカテゴリー①'：【1】離婚以前から離婚することを分かっており、理由についても離婚以前に説明を受けた、【2】最近初めて理由を説明された、【3】現在まで理由についての説明がない、カテゴリー②：理由について納得できるものであったか、サブカテゴリー②'：【1】“諦め”の気持ち、【2】理由を聞いても何も感じなかった、【3】説明がなく納得していない。

(2) 同居親との関わり…カテゴリー①：良かったこと、サブカテゴリー①'：【1】コミュニケー

ションの多さ、【2】経済的安定、【3】別居故の精神面での安定、【4】子どもに関わる時間の確保、
カテゴリー②：嫌だったこと、サブカテゴリー②'：【1】仕事の忙しさ（家事との両立の困難）、【2】仕事の忙しさ（コミュニケーションの不足）、【3】片親の不在感。

(3) 別居親との関わり…カテゴリー①：良かったこと、サブカテゴリー①'：【1】安定した交流の確保、【2】積極的な進路支援、【3】金銭面での援助、【4】別居故の精神面での安定、カテゴリー②：嫌だったこと、サブカテゴリー②'：【1】共感性の低さ、【2】交流の際の会いづらさ。

(4) 親族との関わり…カテゴリー①：良かったこと、サブカテゴリー①'：【1】同居親の親族の子育てへの協力、【2】別居親の親族の親身な対応、【3】双方の親族の離婚前と変わらない安定した関わり、カテゴリー②：嫌だったこと、サブカテゴリー②'：【1】別居親の親族との会いづらい雰囲気、【2】同居親の親族との言い合い、【3】別居親の親族からの批判。

(5) きょうだいとの関わり…カテゴリー①：良かったこと、サブカテゴリー①'：【1】離婚前と変わらない態度、【2】別居後の積極的な交流、【3】別居による家事の不満の解消、カテゴリー②：嫌だったこと、サブカテゴリー②'：【1】別居親との不仲、【2】家事への非協力的な態度、【3】別居故の関わりへの減少、【4】金銭面での不平等。

(6) 友人・クラスメートとの関わり…カテゴリー①：良かったこと、サブカテゴリー①'：【1】離婚家庭を特別視しない態度、【2】離婚家庭の事情につて深く言及しない態度、【3】引っ越しによる新たな友人との出会い、【4】同じ境遇の友人の存在、カテゴリー②：嫌だったこと、サブカテゴリー②'：【1】引っ越しによる新たな友人を作ることの難しさ、【2】離婚家庭への批判。

(7) その他の人との関わり…カテゴリー①：良かったこと、サブカテゴリー①'：【1】頻繁に悩みを打ち明ける存在、【2】1度だけ悩みを打ち明ける存在、【3】同居親が健康に過ごせるための存在。

(8) 離婚家庭の子どもが考える「回復に向かう

ための好条件」…カテゴリー①：周囲の人に求められるもの、サブカテゴリー①'：【1】周囲の人たちの理解、【2】周囲の人たちのサポート、【3】家族の適切な関わり、カテゴリー②：子ども自身に求められるもの、サブカテゴリー②'：【1】親の離婚という出来事を受容・将来への展望、【2】ストレス発散のための手段の確立、【3】親からの心理的分離、カテゴリー③：その他、サブカテゴリー③'：時間

これらの結果を考察し、離婚家庭の子どもが回復に向かうための好条件について、それぞれの項目ごとにまとめたものを補足資料(2)に記載した。

6. 考察

面接調査で得られた知見を踏まえて、離婚家庭の子どもが回復に向かうための好条件について、以下の4つの視点から考察する。

1) 離婚による様々な変化が少ないこと

面接調査の結果、離婚家庭の子どもが最も望まないことは、離婚をきっかけに周囲の人とのかかわりが変わるといった、“変化”であると考えられる。これは人間関係の変化だけでなく、離婚をきっかけとした引越しや転校といった、生活環境の変化も該当すると言える。

2) 両親との安定した関わりへの継続

母親に求められるものは、「心身の健康」と「子どもと関わる時間の確保」であり、父親に求められるものは「積極的な交流」であると考えられる。離婚は親にとっても子どもにとっても人生の危機と言えるが、離婚後も両親との安定した関わりが継続されている場合は、子どもは「親は自分を愛してくれている」と感じ、自己肯定感を向上させることができている。離婚が子どもにとって辛い出来事であることに変わりはないとしても、両親が子どもを離婚の当事者と位置付け、離婚後の生活の中で子どもの意志を尊重し続けることができれば、子どもは両親を愛し、その後の自身の人生を主体的に生きていくことができると言える。

3) 周囲の人たちからの理解とサポート

子どもが離婚後の様々な困難に対処するためには、周囲の人たちが子どもにとっての「マイナスの関わりをしないこと」と「プラスの関わりをしないこと」が重要であると考えられる。離婚という人生の危機において、周囲の人たちから特別視される経験は、あらゆる意味で子どもにとってマイナスである。一方で、離婚家庭の子どもへのサポートとしては、「悩みを聞いてくれる」といった、共感的な態度を示す存在が大きな存在となっていた。

4) 離婚という出来事を受容と早い段階での将来展望

子どもが親の離婚という出来事を受け入れるためには、まず親の離婚の理由を理解することが重要であると考えられる。加えて、親の離婚から早い段階で将来を前向きに捉えた生活をできるかという点が、子どもの生活や考え方に大きな影響を及ぼしていると言える。面接調査の結果、親の離婚という生活の根底を覆される体験によって、子どもは自分らしい生き方を見出し、人生観と価値観の変化を実感していた。

7. 本研究の課題と今後の展望

1) 量的研究の面からみた不足

本研究はあくまで質的研究であり、量的研究という前段階の位置づけのため、調査対象者である母集団の数が少ないことが課題として挙げられる。今回の質的研究からは、離婚家庭の子どもが回復に向かうための好条件について一定の理解を得ることができたものの、調査対象者の特徴は様々であり、その数も少ないため、離婚家庭の子どもに広く一般化できる結果を導き出すことができたとは言い難い。離婚家庭の子どもが回復に向かうための好条件についての見解が広く明らかになるためには、日本でもアメリカのような縦断研究や、一般的な傾向を図る量的研究が行われる必要があると考える。

2) 離婚家庭の子どもに対する援助実践

アメリカや日本に限らず、離婚家庭の子どもに関する研究では、子どものケアとその実践に関する

検討はあまり行われていないのが現状である。親の離婚を経験した1人1人の子どもに手厚いケアが必要であり、そのようなケアの実践をつぶさに検討していくことは、離婚家庭の子どもに関する研究の領域においては急務であると言える。

8. 引用文献

- ・厚生労働省 2014年9月11日 平成25年(2013)人口動態統計(確定数)の概況 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai13/> (2014年12月4日閲覧)
- ・野口康彦 2007 親の離婚を経験した子どもの精神発達に関する文献研究 法政大学大学院紀要,59,133-142
- ・小田切紀子 2004 離婚を乗り越える - 離婚家庭への支援を目指して - ブレーン出版